

2021年3月15日

経済産業大臣 梶山弘志 殿

パルシステム生活協同組合連合会
代表理事 理事長 大信 政一

エネルギー基本計画見直しに対する意見

私たちパルシステム生活協同組合連合会は「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」を基本理念として1都11県で活動している生活協同組合のグループです。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、2012年に「エネルギー政策」を制定するなど、持続可能な社会の実現を目指して活動しています。これまでも、事業活動や組合員家庭における省エネルギーの推進、脱原子力発電運動、地域と協同した再生可能エネルギー普及活動に取り組んでまいりました。

このたび閣議決定された地球温暖化対策推進法の改正案では、基本理念に「2050年までの『脱炭素社会』の実現」が明記されました。また12月に策定された2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において、2050年の電源構成比率案の議論を深めるに当たっての参考値として、「再生可能エネルギー50～60%、原子力・火力30～40%、水素・アンモニア10%」が示されました。参考値とはいえ基本理念と乖離した構成比となっており、早くも脱炭素社会へ向けた動きの鈍化が懸念されています。

第6次エネルギー基本計画が、原子力にも化石燃料にも依存しない、脱炭素社会のあるべき姿を描いたものとなるよう、以下意見を申し述べます。

1. 若い世代をはじめ国民が論議に参加できる仕組みを要望します。また、消費行動やライフスタイルの選択を通じ脱炭素社会の実現に主体的に参画できるような情報提供を求める。

気候変動問題は、国民の命やくらしに関わる重要な課題です。エネルギー基本計画の見直しにあたり、プロセスやスケジュールを広く周知し、多様な立場の国民が参加できる機会を設け、その声を計画に反映してください。2050年に向けた計画であることから、とりわけ将来世代の参加は不可欠です。

また、持続可能な消費やライフスタイルを促進する情報発信を求める。一例として、消費者がエネルギーを選択する際の一助となるよう電気事業者に電源表示を義務付けることや、商品やライフスタイルを選択する際に指標となるCO₂排出量や削減効果の「見える化」などを要望します。

2. エネルギー需要量の大幅縮小を可能とする社会の構築を目指し、省エネルギー施策を強化してください。

脱炭素社会の実現のためには、エネルギー需要量を縮小させることが重要です。コロナ禍を経て加速している社会変容を踏まえ、生活・産業全般におけるエネルギー需要量を最小限に抑え得る社会の構築を促してください。さらに省エネルギー施策を尽くしてください。その上で、必要量をいかにまかなかを検討してください。

3. 原子力発電ゼロへの早期移行と工程の具体化を求める。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過してもなお、多くの方々が避難を余儀なくされ、損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策、膨らみ続けるこれらに要する費用、風評被害対策など、課題は依然として山積したままです。また、使用済核燃料問題、最終処分場問題は原子力政策が開始された当初から解決の見通しの立たないままです。

どの世論調査でも原子力発電所の再稼働について反対が賛成を上回っていますが、安全対策を強化しても事故のリスクはゼロにはならず、悪条件が重なった際の被害の甚大さに鑑みれば、国民の多くがそのリスクを許容しがたいと考えるのは必然です。2019年度の発電電力量に占める原子力の割合は6.2%、追加的安全対策費の増加等により実質の発電コストは高いという推計もあり、原子力発電を維持することに合理性はありません。

4. 2050 年再生可能エネルギー100%に向け、2030 年の導入目標を国際的水準である 50%以上としてください。

日本のエネルギー選択において踏まえるべき「安全性」「環境（脱炭素化）」「安定供給（自給率）」を同時に満たす電源は再生可能エネルギーです。化石燃料は輸入に頼らざるを得ませんが、わが国には地熱・水力など再生可能エネルギーの資源が豊富に潜在します。自立・分散型エネルギーシステムを構築することで、非常時の電源確保、エネルギーの効率的な活用、地域経済の活性化・雇用の創出につながります。企業や自治体等が再生可能エネルギー100%への転換を宣言する動きが世界的に広がりを見せてています。環境や社会の長期的な持続可能性を考慮すれば、2050 年には 100%を目指すべきです。

グリーン成長戦略に記された「2050 年に再生可能エネルギー50%」は、先進諸国の 2030 年の目標水準です。IPCC 1.5°C特別報告書の想定水準である、2030 年時点で 50%以上の再生可能エネルギー導入を目指し、調整力の確保、送電容量の確保、慣性力の確保、自然条件や社会制約への対応、コスト低減といった課題の解決を、あらゆる政策を総動員し強力に進めることを要望します。

5. 石炭火力は 2030 年までの段階的廃止を求めます。

日本における温室効果ガス総排出量の 4 分の 1 は石炭火力発電所によるものです。グリーン成長戦略には二酸化炭素回収固定利用技術（CCUS）による火力の脱炭素化が示されていますが、有効性、経済性、環境影響などに懸念のある不確実な技術です。パリ協定との整合には、高効率とされるものも含む全ての石炭火力を 2030 年までに段階的に廃止することが必要です。

戦略には「火力については、CO₂回収を前提とした利用を、選択肢として最大限追求」との記載がありますが、石炭をはじめとした化石燃料からのダイベストメント（投資撤退）も含め、脱石炭火力への世界の潮流の中で、限られた政策資源を終息に向かう技術分野に投入することはやめるべきです。

以上